Ⅲ 本制度の適用初年度における結果

問30 法定書類の作成等の決算日からの経過日数

以下の各事項について、貴社における決算日からの経過日数をご入力ください。法定作成書類については、その実質的な作成が終了した日としてください。

単位:日

	全体	新興市場	その他市場
	(平均)	(平均)	(平均)
1. 決算短信の公表	39.6	41.1	39.3
2. 事業報告の作成	35.9	38.0	35.5
3. 計算関係書類の作成	33.7	35.1	33.4
4. 会計監査人の監査報告の作成	44.6	49.6	43.5
5. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の 作成	47.1	49.7	46.6
6. 財務諸表の作成	41.8	41.5	41.8
7. 内部統制報告書(ドラフト)の作成	48.0	50.0	47.6
8. 内部統制報告書の作成(実質的な作成 終了日)	67.0	64.4	67.5
9. 内部統制監査報告書の作成(実質的な 作成終了日)	74.8	72.3	75.3
10. 有価証券報告書の作成(実質的な作 成終了日)	76.4	75.7	76.6
11. 株主総会の開催	85.1	85.0	85.1
回答社数	1,159	201	958

《記号類》



××× 前回

(1) 業種別

	全体	建設業	製造業	商業	不動産業
	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)
1. 決算短信の公表	39.6	41.7	39.8	40.9	36.3
2. 事業報告の作成	35.9	35.8	35.8	38.6	36.1
3. 計算関係書類の作成	33.7	33.2	33.7	36.4	36.1
4. 会計監査人の監査報告の 作成	44.6	42.9	44.1	46.2	47.8
5. 監査役(会)(監査委員会) 監査報告の作成	47.1	45.3	47.0	48.7	50.6
6. 財務諸表の作成	41.8	43.1	41.2	40.8	48.6
7. 内部統制報告書(ドラフト)の 作成	48.0	44.5	47.6	49.6	43.3
8. 内部統制報告書の作成 (実質的な作成終了日)	67.0	65.3	66.9	66.0	64.5
9. 内部統制監査報告書の 作成(実質的な作成終了日)	74.8	74.0	74.9	74.0	73.1
10. 有価証券報告書の作成 (実質的な作成終了日)	76.4	76.5	76.5	75.4	75.1
11. 株主総会の開催	85.1	85.1	85.2	84.9	85.5
回答社数	1,159	77	598	143	16

	運輸·情報通信業	電気・ガス業	サービス業	金融•保険業	その他
	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)
1. 決算短信の公表	36.6	33.7	40.7	40.9	39.6
2. 事業報告の作成	35.3	30.7	35.8	33.5	39.3
3. 計算関係書類の作成	32.3	28.2	33.5	32.2	35.6
4. 会計監査人の監査報告の 作成	44.8	42.3	46.2	43.1	52.3
5. 監査役(会)(監査委員会) 監査報告の作成	46.9	44.0	48.5	46.6	46.6
6. 財務諸表の作成	42.3	44.9	43.2	41.7	45.5
7. 内部統制報告書(ドラフト) の作成	47.5	42.9	49.2	51.9	54.7
8. 内部統制報告書の作成 (実質的な作成終了日)	65.5	73.9	65.4	74.4	68.5
9. 内部統制監査報告書の 作成(実質的な作成終了日)	74.2	80.2	71.1	80.3	73.7
10. 有価証券報告書の作成 (実質的な作成終了日)	75.8	74.9	75.1	79.9	79.4
11. 株主総会の開催	84.9	87.7	84.1	84.9	86.9
回答社数	146	16	66	78	19

《記号類》

最頻値

<×× 前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1)~(3)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

	全体	30 億円未満	30 億円以上 100 億円未満	100 億円以上
	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)
1. 決算短信の公表	39.6	40.4	38.8	39.6
2. 事業報告の作成	35.9	36.9	34.2	36.3
3. 計算関係書類の作成	33.7	34.6	32.2	34.0
4. 会計監査人の監査報告の 作成	44.6	45.1	43.2	45.1
5. 監査役(会)(監査委員会) 監査報告の作成	47.1	47.8	46.1	47.4
6. 財務諸表の作成	41.8	42.9	39.1	42.9
7. 内部統制報告書(ドラフト) の作成	48.0	49.9	44.9	48.7
8. 内部統制報告書の作成 (実質的な作成終了日)	67.0	68.6	64.9	67.1
9. 内部統制監査報告書の 作成(実質的な作成終了日)	74.8	76.2	73.1	74.9
10. 有価証券報告書の作成 (実質的な作成終了日)	76.4	77.5	75.0	76.5
11. 株主総会の開催	85.1	85.4	84.6	85.2
回答社数	1,159	411	341	407

《記号類》

最頻値

 $\times \times \times$

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(3) 連結売上高別

	全体	300 億円未満	300 億円以上 1000 億円未満	1000 億円以上
	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)
1. 決算短信の公表	39.6	40.6	39.1	38.9
2. 事業報告の作成	35.9	37.1	35.4	34.7
3. 計算関係書類の作成	33.7	34.8	33.2	32.6
4. 会計監査人の監査報告の 作成	44.6	45.8	43.8	43.7
5. 監査役(会)(監査委員会) 監査報告の作成	47.1	48.1	46.8	46.2
6. 財務諸表の作成	41.8	43.9	40.8	40.0
7. 内部統制報告書(ドラフト) の作成	48.0	50.3	47.2	45.8
8. 内部統制報告書の作成 (実質的な作成終了日)	67.0	69.0	66.1	65.2
9. 内部統制監査報告書の 作成(実質的な作成終了日)	74.8	76.9	74.1	73.1
10. 有価証券報告書の作成 (実質的な作成終了日)	76.4	77.9	75.8	75.2
11. 株主総会の開催	85.1	85.7	84.8	84.7
回答社数	1,159	321	303	434

《分析》

・ 全体として新興市場とその他市場で数値に大きな違いはなく、同日程~3 日程度の差異に収斂しているが、「会計監査人の監査報告の作成」のみ、その他市場が新興市場より 6.1 日早くなっている。

● 資本金・連結売上高

・ 連結売上高に関しては、規模に応じて平均日数が少なくなっており、対応が早期化していることが窺 える。

《記号類》



 $\times \times \times$

前回調査時から5ポイント以上増減あり

問31 有価証券報告書の作成の早期化

問30の「10. 有価証券報告書の作成(実質的な作成終了日)」についてお尋ねします。

現在、有価証券報告書の内容を定時株主総会開催前に開示することの是非など、有価証券報告書の作成の早期化を巡る議論が各方面で行われています。そこで、貴社において、現状の決算対応・決算体制を前提とした場合、有価証券報告書の作成をどの程度前倒し(早期化)することが可能ですか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市	場	その他市	ī場
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 1~2日程度	175	15.1	37	18.4	138	14.4
2. 3~5日程度	373	32.2	61	30.3	312	32.6
3. 6~10 日程度	293	25.3	45	22.4	248	25.9
4. 11~15 日程度	102	8.8	21	10.4	81	8.5
5. 16~20 日程度	24	2.1	2	1.0	22	2.3
6. 21~30 日程度	14	1.2	4	2.0	10	1.0
7. 31 日以上	3	0.3	1	0.5	2	0.2
8. 前倒し(早期化)は不可能である	175	15.1	30	14.9	145	15.1
回答社数		1,159		201		958

《記号類》

最頻値

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1) 業種別

	全	: 体	建設業		製造		商	業	不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 1~2日程度	175	15.1	14	18.2	82	13.7	29	20.3	2	12.5
2. 3~5日程度	373	32.2	21	27.3	202	33.8	42	29.4	4	25.0
3. 6~10 日程度	293	25.3	23	29.9	167	27.9	33	23.1	5	31.3
4.11~15 日程度	102	8.8	8	10.4	38	6.4	16	11.2	2	12.5
5. 16~20 日程度	24	2.1	3	3.9	12	2.0	2	1.4	0	0.0
6. 21~30 日程度	14	1.2	2	2.6	8	1.3	1	0.7	0	0.0
7.31 日以上	3	0.3	0	0.0	3	0.5	0	0.0	0	0.0
8. 前倒し(早期化) は不可能である	175	15.1	6	7.8	86	14.4	20	14.0	3	18.8
回答社数		1,159		77		598		143		16

	運輸•情	報通信業	電気・ガス業		サーヒ	ごス業	金融•	呆険業	その	他
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 1~2日程度	18	12.3	3	18.8	9	13.6	12	15.4	6	31.6
2. 3~5日程度	5 3	36.3	3	18.8	25	37.9	21	26.9	2	10.5
3. 6~10 日程度	23	15.8	3	18.8	18	27.3	16	20.5	5	26.3
4.11~15 日程度	21	14.4	2	12.5	5	7.6	9	11.5	1	5.3
5. 16~20 日程度	3	2.1	0	0.0	2	3.0	1	1.3	1	5.3
6. 21~30 日程度	2	1.4	0	0.0	0	0.0	1	1.3	0	0.0
7.31 日以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 前倒し(早期化) は不可能である	26	17.8	5	31.3	7	10.6	18	23.1	4	21.1
回答社数		146		16		66		78		19

《記号類》

最頻値

 $\times \times \times$

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1)~(3)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

	全体		30 億円	月未満 	30 億F 100 億F		100 億日	円以上
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 1~2日程度	175	15.1	65	15.8	50	14.7	60	14.7
2. 3~5日程度	373	32.2	141	34.3	112	32.8	120	29.5
3. 6~10 日程度	293	25.3	92	22.4	91	26.7	110	27.0
4.11~15 日程度	102	8.8	35	8.5	31	9.1	36	8.8
5. 16~20 日程度	24	2.1	9	2.2	3	0.9	12	2.9
6. 21~30 日程度	14	1.2	5	1.2	4	1.2	5	1.2
7.31 日以上	3	0.3	2	0.5	0	0.0	1	0.2
8. 前倒し(早期化)は不可能である	175	15.1	62	15.1	50	14.7	63	15.5
回答社数		1,159		411	341		407	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億日	円未満	300 億F 1000 億		1000 億日	円以上
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 1~2日程度	175	15.1	45	14.0	46	15.2	68	15.7
2. 3~5日程度	373	32.2	111	34.6	114	37.6	117	27.0
3. 6~10 日程度	293	25.3	81	25.2	72	23.8	117	27.0
4. 11~15 日程度	102	8.8	26	8.1	22	7.3	41	9.4
5. 16~20 日程度	24	2.1	5	1.6	5	1.7	11	2.5
6. 21~30 日程度	14	1.2	5	1.6	3	1.0	6	1.4
7.31 日以上	3	0.3	1	0.3	0	0.0	2	0.5
8. 前倒し(早期化)は不可能である	175	15.1	47	14.6	41	13.5	72	16.6
回答社数		1,159	321		303		434	

《記号類》

最頻値

××× 前回調査時から5ポイント以上増減あり

《分析》

- 全体として「3~5日程度」とする回答が最も多く、32.2%となっている。次いで「6~10日程度」 とする回答が 25.3%となっており、これら二つの数値を合わせると 57.5%となる。ここから、過半 数の会社で3~10日程度の早期化であれば対応可能としていることが窺える。
- 一方で、「前倒し(早期化)は不可能である」とする回答も少なくなく、15.1%となっている。

業種

全体と同様の傾向として、電気・ガス業とその他を除く業種で「3~5日程度」、「6~10日程度」 に回答が集中している。一方で、電気・ガス業や金融・保険業では「前倒し(早期化)は不可能であ る」との回答が平均を大きく上回っている。業種ごとに早期化の可否と可能な日数について、傾向が 分かれる結果となっている。

資本金・連結売上高

全体と同様の傾向として、「 $3\sim5$ 日程度」、「 $6\sim10$ 日程度」に回答が集中しており、規模による 目だった相違は生じていない。

《記号類》



前回調査時から5ポイント以上増減あり

最頻値

問32 有価証券報告書の取りまとめ部署

貴社において、会社法上の計算関係書類及び金融商品取引法上の財務諸表の主たる作成部署と、有価証券報告書の作成の主たる取りまとめ部署は同じですか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市	場	その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 同じである	1,054	90.9	183	91.0	871	90.9
2. 異なる	105	9.1	18	9.0	87	9.1
回答社数		1,159	_	201	_	958

(1) 業種別

	全	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%	
1. 同じである	1,054	90.9	70	90.9	552	92.3	134	93.7	13	81.3	
2. 異なる	105	9.1	7	9.1	46	7.7	9	6.3	3	18.8	
回答社数		1,159		77		598		143		16	

	運輸•情	報通信業	電気・	電気・ガス業		サービス業		以険業	その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 同じである	122	83.6	15	93.8	59	89.4	7 3	93.6	16	84.2
2. 異なる	24	16.4	1	6.3	7	10.6	5	6.4	3	15.8
回答社数		146		16		66		78		19

《記号類》



 $\times \times \times$

前回調査時から5ポイント以上増減あり

	全体		30 億円]未満	30 億F 100 億F		100 億	円以上
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 同じである	1,054	90.9	383	93.2	314	92.1	357	87.7
2. 異なる	105	9.1	28	6.8	27	7.9	50	12.3
回答社数		1,159		411		341		407

(3) 連結売上高別

	全	体	300 億	円未満	300 億F 1000 億		1000 億日	円以上
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 同じである	1,054	90.9	298	92.8	283	93.4	377	86.9
2. 異なる	105	9.1	23	7.2	20	6.6	57	13.1
回答社数		1,159		321		303		434

《分析》

・ 全体として「同じである」とする回答が多数を占め、90.9%となっている。殆どの上場企業で、二つ の書類の作成・取りまとめは同一の部署で扱っているという実務状況が明確化した。

● 業種

・ 不動産業と運輸・情報通信業では、若干数値は小さいものの、「同じである」とする回答が全体と同 様に最も多くなっている。

《記号類》



 $\times \times \times$

前回調査時から5ポイント以上増減あり

問33-1 監査役(会)(監査委員会)として直面している課題・問題点① 問31及び問32を踏まえ、有価証券報告書の作成の早期化や会社の決算対応・決算体制について、監査役(会)(監査委員会)として、直面又は感じている点や問題点はありますか。<u>あてはまるものをすべて</u>お選びください。(複数回答可)

	全体		新興市	場	その他市	ī場
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 本制度の導入に伴い、決算対応における作業量が増加しており、実務担当者の 負担が大きい	881	76.0	150	74.6	731	76.3
2. 決算発表の早期化の要請に対応できるだけの人員が確保できていない	390	33.6	82	40.8	308	32.2
3. 決算発表の早期化の要請に対応できるだけのシステムが整備されていない	287	24.8	42	20.9	245	25.6
4. 決算発表の早期化の要請に対応するための人員確保やシステム整備に要する 費用が負担となっている	317	27.4	44	21.9	273	28.5
5. 決算発表の早期化に伴い、情報開示の正確性が低下している	106	9.1	26	12.9	80	8.4
6. 有価証券報告書の作成の早期化に対 応できるだけの人員が確保できない	353	30.5	75	37.3	278	29.0
7. 有価証券報告書の作成の早期化に対応できるだけのシステムが整備されていない	200	17.3	26	12.9	174	18.2
8. 有価証券報告書の作成の早期化に対応するための人員確保やシステム整備に要する費用が負担となる	274	23.6	40	19.9	234	24.4
9. 会社法上の開示資料と金融商品取引法 上の開示資料について、その「作成」上、 重複する部分が多く、非効率的である	785	67.7	135	67.2	650	67.8
10. 会社法上の開示資料と金融商品取引法上の開示資料について、その「監査」上、重複する部分が多く、非効率的である	565	48.7	94	46.8	471	49.2
11. 四半期決算制度の導入に伴い、決算作業の平準化が進んだことで、期末における決算作業の偏重が緩和された	115	9.9	18	9.0	97	10.1
12. その他	40	3.5	6	3.0	34	3.5
回答社数		1,159		201		958

《記号類》

最頻値

<× 前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1) 業種別

	全位		建設	2業		告業	商	業	不動	産業
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 本制度の導入に伴い、 決算対応における作業量 が増加しており、実務担当 者の負担が大きい	881	76.0	68	88.3	459	76.8	103	72.0	13	81.3
2. 決算発表の早期化の要請 に対応できるだけの人員が 確保できていない	390	33.6	24	31.2	204	34.1	60	42.0	6	37.5
3. 決算発表の早期化の要請 に対応できるだけのシステ ムが整備されていない	287	24.8	20	26.0	166	27.8	29	20.3	4	25.0
4. 決算発表の早期化の要請 に対応するための人員確保 やシステム整備に要する 費用が負担となっている	317	27.4	17	22.1	172	28.8	36	25.2	5	31.3
5. 決算発表の早期化に 伴い、情報開示の正確性が 低下している	106	9.1	7	9.1	50	8.4	19	13.3	0	0.0
6. 有価証券報告書の作成の 早期化に対応できるだけの 人員が確保できない	353	30.5	19	24.7	187	31.3	51	35.7	6	37.5
7. 有価証券報告書の作成の早期化に対応できるだけのシステムが整備されていない	200	17.3	10	13.0	117	19.6	24	16.8	3	18.8
8. 有価証券報告書の作成の早期化に対応するための人員確保やシステム整備に要する費用が負担となる	274	23.6	20	26.0	146	24.4	31	21.7	4	25.0
9. 会社法上の開示資料と 金融商品取引法上の開示 資料について、その「作成」 上、重複する部分が多く、 非効率的である	785	67.7	52	67.5	419	70.1	96	67.1	11	68.8
10. 会社法上の開示資料と 金融商品取引法上の開示 資料について、その「監査」 上、重複する部分が多く、 非効率的である	565	48.7	38	49.4	299	50.0	69	48.3	8	50.0
11. 四半期決算制度の導入 に伴い、決算作業の平準化 が進んだことで、期末にお ける決算作業の偏重が 緩和された	115	9.9	9	11.7	64	10.7	18	12.6	2	12.5
12. その他	40	3.5	2	2.6	18	3.0	3	2.1	1	6.3
回答社数		1,159		77		598		143		16

《記号類》

最頻値

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1)~(3)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

	運輸•情幸	服通信業	電気・	ガス業	サー	ビス業	金融•6	呆険業	その)他
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 本制度の導入に伴い、 決算対応における作業量 が増加しており、実務担当 者の負担が大きい	112	76.7	8	50.0	47	71.2	58	74.4	13	68.4
2. 決算発表の早期化の要請 に対応できるだけの人員が 確保できていない	43	29.5	3	18.8	18	27.3	23	29.5	9	47.4
3. 決算発表の早期化の要請 に対応できるだけのシステ ムが整備されていない	27	18.5	2	12.5	17	25.8	14	17.9	8	42.1
4. 決算発表の早期化の要請 に対応するための人員確保 やシステム整備に要する 費用が負担となっている	38	26.0	1	6.3	21	31.8	21	26.9	6	31.6
5. 決算発表の早期化に 伴い、情報開示の正確性が 低下している	14	9.6	2	12.5	6	9.1	5	6.4	3	15.8
6. 有価証券報告書の作成の 早期化に対応できるだけの 人員が確保できない	37	25.3	5	31.3	17	25.8	22	28.2	9	47.4
7. 有価証券報告書の作成の早期化に対応できるだけのシステムが整備されていない	23	15.8	1	6.3	7	10.6	8	10.3	7	36.8
8. 有価証券報告書の作成の 早期化に対応するための 人員確保やシステム整備に 要する費用が負担となる	31	21.2	2	12.5	15	22.7	20	25.6	5	26.3
9. 会社法上の開示資料と 金融商品取引法上の開示 資料について、その「作成」 上、重複する部分が多く、 非効率的である	93	63.7	9	56.3	41	62.1	55	70.5	9	47.4
10. 会社法上の開示資料と 金融商品取引法上の開示 資料について、その「監査」 上、重複する部分が多く、 非効率的である	67	45.9	7	43.8	24	36.4	44	56.4	9	47.4
11. 四半期決算制度の導入 に伴い、決算作業の平準化 が進んだことで、期末にお ける決算作業の偏重が 緩和された	9	6.2	1	6.3	8	12.1	2	2.6	2	10.5
12. その他	8	5.5	1	6.3	4	6.1	2	2.6	1	5.3
回答社数		146		16		66		78		19

《記号類》

最頻値

×× 前回調査時から5ポイント以上増減あり

	全	全体	30 億日	円未満	30 億円 100 億円		100 億	円以上
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 本制度の導入に伴い、決算対応 における作業量が増加しており、 実務担当者の負担が大きい	881	76.0	318	77.4	258	75.7	305	74.9
2. 決算発表の早期化の要請に対応できるだけの人員が確保できていない	390	33.6	150	36.5	134	39.3	106	26.0
3. 決算発表の早期化の要請に 対応できるだけのシステムが 整備されていない	287	24.8	94	22.9	109	32.0	84	20.6
4. 決算発表の早期化の要請に 対応するための人員確保やシス テム整備に要する費用が負担と なっている	317	27.4	102	24.8	102	29.9	113	27.8
5. 決算発表の早期化に伴い、情報 開示の正確性が低下している	106	9.1	40	9.7	31	9.1	35	8.6
6. 有価証券報告書の作成の早期 化に対応できるだけの人員が 確保できない	353	30.5	145	35.3	112	32.8	96	23.6
7. 有価証券報告書の作成の早期 化に対応できるだけのシステム が整備されていない	200	17.3	69	16.8	76	22.3	55	13.5
8. 有価証券報告書の作成の早期 化に対応するための人員確保や システム整備に要する費用が 負担となる	274	23.6	85	20.7	95	27.9	94	23.1
9. 会社法上の開示資料と金融商品取引法上の開示資料について、その「作成」上、重複する部分が多く、非効率的である	785	67.7	255	62.0	233	68.3	297	73.0
10. 会社法上の開示資料と金融 商品取引法上の開示資料に ついて、その「監査」上、重複する 部分が多く、非効率的である	565	48.7	194	47.2	170	49.9	201	49.4
11. 四半期決算制度の導入に 伴い、決算作業の平準化が 進んだことで、期末における決算 作業の偏重が緩和された	115	9.9	48	11.7	36	10.6	31	7.6
12. その他	40	3.5	18	4.4	6	1.8	16	3.9
回答社数		1,159		411		341		407

《記号類》

最頻値

 \times \times \times

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(3) 連結売上高別

	全	: 体	300 億日	円未満	300 億F 1000 億F		1000 億	意円以上
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 本制度の導入に伴い、決算対応 における作業量が増加しており、 実務担当者の負担が大きい	881	76.0	248	77.3	239	78.9	320	73.7
2. 決算発表の早期化の要請に 対応できるだけの人員が確保 できていない	390	33.6	124	38.6	112	37.0	117	27.0
3. 決算発表の早期化の要請に 対応できるだけのシステムが 整備されていない	287	24.8	78	24.3	93	30.7	96	22.1
4. 決算発表の早期化の要請に対応するための人員確保やシステム整備に要する費用が負担となっている	317	27.4	84	26.2	103	34.0	108	24.9
5. 決算発表の早期化に伴い、情報 開示の正確性が低下している	106	9.1	26	8.1	28	9.2	36	8.3
6. 有価証券報告書の作成の早期 化に対応できるだけの人員が 確保できない	353	30.5	111	34.6	103	34.0	104	24.0
7. 有価証券報告書の作成の早期 化に対応できるだけのシステム が整備されていない	200	17.3	60	18.7	63	20.8	64	14.7
8. 有価証券報告書の作成の早期 化に対応するための人員確保や システム整備に要する費用が 負担となる	274	23.6	73	22.7	83	27.4	96	22.1
9. 会社法上の開示資料と金融商 品取引法上の開示資料につい て、その「作成」上、重複する 部分が多く、非効率的である	785	67.7	205	63.9	210	69.3	305	70.3
10. 会社法上の開示資料と金融商品取引法上の開示資料について、その「監査」上、重複する部分が多く、非効率的である	565	48.7	155	48.3	153	50.5	205	47.2
11. 四半期決算制度の導入に 伴い、決算作業の平準化が 進んだことで、期末における決算 作業の偏重が緩和された	115	9.9	35	10.9	34	11.2	34	7.8
12. その他	40	3.5	11	3.4	9	3.0	16	3.7
回答社数		1,159		321		303		434

《記号類》

最頻値

××× 前回調査時から5ポイント以上増減あり

《分析》

- ・ 全体では「実務担当者の負担が大きい」とする回答が圧倒的多数を占め76.0%にまで及んでいる。
- ・ 全体の傾向としては、担当者の負担や人員の確保等、人に関する課題・問題点を挙げる選択肢(1、2、6)と、効率性に関する課題・問題点を挙げる選択肢(9、10)に、回答が集中している。人と効率性は表裏一体の課題として捉えうるため、これらの課題・問題点への意識の高さが窺える。

● 資本金·連結売上高

・ 規模の小さい会社ほど人に関する課題・問題点を挙げる選択肢を回答する傾向にあり、規模の大きい会社ほど効率性に関する課題・問題点を挙げる回答を選択する傾向にある。規模の小さい会社では人員確保が困難であり、規模の大きい会社では資料が膨大となりそれに係る作業効率が問題となっていることが窺える。

《記号類》

最頻値

 $\times \times \times$

前回調査時から5ポイント以上増減あり

問33-2 問33-1で「12. その他」を選択した方又は有価証券報告書の作成の早期化や会社の 決算対応・決算体制について、監査役(会)(監査委員会)として直面している又は感じている 課題や問題点に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください

(自由記入回答数 全体:50件 新興市場:6件 その他市場:44件)

- ① 「有価証券報告書の作成の早期化に関しては、人員・時間不足や現場の負担増等の各種懸念が予想される」(22 件)
 - ・ 「決算発表の早期化については、現状がコスト・効果のバランスから言えば、限界であ ろう。特に海外会社を含む連結決算の作業で各国の監査人監査の完了に時間が掛かって いる」
 - 「有価証券報告書を定時株主総会前に開示することは難しい。株主総会にて各種決議事項がある場合があり、この決議後でなければ有価証券報告書は出せない」
 - 「有価証券報告書の作成早期化が進めば、監査人監査・監査役の監査時間が厳しくなる」
 - ・ 「今後、IFRS への取り組み(システム変更)体制費用の増加等心配している」
- ② 「有価証券報告書作成の早期化にあたっては、監査人との調整が必要である」(7件)
 - 「有価証券報告書の作成の早期化は、社内体制よりも、会計監査人の監査日程次第と認識 している」
 - ・ 「会計監査人の監査報告に当たり、監査法人内の審査時間(含、待ち時間)がかかるため 早期化のネックの一因となっている」
- ③ 「有価証券報告書や財務諸表等の作成の効率化が必要である」(9件)
 - ・ 「決算短信、計算書類、有価証券報告書に重複する部分が多く、無駄なコストが発生している。特に計算書類と有価証券報告書は一本化し、監査も同時に実施し、開示手続として前者は基準日に株主に対し、後者は投資家に区分して実施することが望まれる」
 - ・ 「開示書類の増加により、作成事務局、監査又は査閲する監査役共、負担が増大している。 開示書類の重複を削減する事が望まれる」
 - ・ 「決算短信、有報の一体化によって、効率化・早期化を図る」

その他の回答:

- ・ 「会社法と金証法の期ずれは解消すべきであるが、社内よりも監査法人の一時的な負荷が 問題である」
- ・ 「早期化を含む変更が多過ぎる。監査においても、対象項目の増加、質の向上が求められており即対応が困難」

《記号類》



前回調査時から5ポイント以上増減あり

《分析》

- 問33-1で「12. その他」を選択した会社の回答内容として多かったのは、「有価証券報告書作成 の早期化にあたっては監査人との調整が必要である」とするものである。早期化にあたっては、社内 での調整だけではなく、監査人との調整が必要であり、そこが時間を要するとの内容である。社内で の自助努力では解決しない課題であるため、調整のあり方を検討する必要性がある。
- このほか問33-1の回答の補足として、作業負担、人員不足、非効率な現状について各社の状況を 具体的に記述する回答が目立った。

《記号類》

最頻値

前回調査時から5ポイント以上増減あり